

令和 7年 4月15日

日本原駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
11	ハロン回収破壊処理役務	日本原駐屯地	R7.12.31	R7.4.15	R7.4.22 (09時00分)	R7.4.22 (10時30分)	無し	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒708-1325

住所 岡山県勝田郡奈義町滝本

契約機関名 (担当) 第356会計隊日本原派遣隊(折口)

電話番号 (内線) 0868-36-5151(346)

FAX番号 (内線) 0868-36-2198(377)

mailアドレス ma421fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見 積 書

件名リスト一連番号	11
-----------	----

見積金額¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
ハロン回収破壊処理 役務	仕様書のとおり	ST	1		
納入(履行) 場 所	日本原駐屯地		納 期 (履行期限)	R7.12.31	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私(個人の場合)、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和7年4月22日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	11
-----------	----

市場価格¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
ハロン回収破壊処理 役務	仕様書のとおり	ST	1		
納入(履行) 場所	日本原駐屯地		納期 (履行期限)	R7.12.31	
契約保証金	(免除)		入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私(個人の場合)、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

仕 様 書

仕様書番号	21	承認年月日	令和7年4月4日
調達要求番号	39	作成部隊	日本原駐屯地業務隊補給班
件名	ハロン回収破壊処理役務	作成年月日	令和7年4月3日

- 1 役務件名：ハロン回収破壊処理役務
- 2 役務場所：岡山県勝田郡奈義町滝本 陸上自衛隊日本原駐屯地
- 3 役務期間：契約締結日 ～ 令和7年12月31日

4 役務概要

駐屯地で発生するハロン回収破壊処理

品名	数量	単位	備考
ハロン2402消火器	36	本	

5 一般事項

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合、直ちに官側に報告し、指示を受けるものとする。
- (2) 本作業に際し、建物及び物品に損傷を与えた場合は、請負者の責任において現状に復旧するものとする。

6 特記事項

- (1) 請負業者は、官側と委託契約を結び、ハロン類破壊業者可証の写しを提出するものとする。
- (2) 工程管理表等は請負者が用意するものとする。
- (3) ハロン回収破壊処置については請負業者の責任において行うものとする。
- (4) この仕様書について不明な事項は、官側と協議をした後に実施すること。
- (5) ハロン回収後の容器の処分は、請負業者とする。

7 提出書類

- (1) 工程管理表
- (2) ハロン回収証明書
- (3) 回収依頼書兼委託確認書A表
- (4) 回収依頼書兼委託確認書E表
- (5) 回収フルオロカーボン類取扱伝票兼破壊処理証明書
- (6) その他官側が指示する書類

8 検査

運搬終了後、検査官立会のうえ、搬出状況の検査を実施し、処分終了後、処分状況の確認及び工程管理表等、回収依頼書兼委託確認書E表の提出をもって役務完了とする。